

**【幼稚園記入欄】**

幼稚園番号	歳児	園児番号
幼稚園名		入園年月日
幼稚園		年 月 日

年 月 日

## 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第1号)

(あて先) 千葉市長

**【申請にあたって同意していただく事項】**

1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3. 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給されます。
4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

				認定希望日(施設利用開始日)※	年 月 日		
(保護者)	フリガナ			申請 子ども との続柄	〒		
	氏名				〒		
			生年月日			年 月 日	
	日中の連絡先(電話番号)				*確実に連絡の取れる順に記入して下さい。		
	①	父携帯・母携帯 自宅・その他( )	②	父携帯・母携帯 自宅・その他( )	③	父携帯・母携帯 自宅・その他( )	
メールアドレス		@					
子ども	フリガナ			現住所			
	氏名			生年月日	□ 申請者と同じ 年 月 日		

利用(予定含む)する幼稚園名を記入して下さい。

フリガナ	
幼稚園名	

※「認定希望日(施設利用開始日)」には、入園年月日又は千葉市への転入日のどちらか遅い方の日をご記入ください。

どちらか遅い方の日からが無償化対象となります。

注意：4月入園者で4月1日に千葉市に住民票が無い方は、千葉市に住民票が異動した日から無償化対象となります。それまでの期間は保育料が保護者負担となる可能性がありますのでご注意ください。

**【千葉市記入欄】**

住民日	
認定日	
備考	